

明治大学大学院法学研究科 修士学位取得のためのガイドライン

【本研究科で授与する学位】

公法学専攻	修士（法学）	Master of Law
民事法学専攻	修士（法学）	Master of Law

【修士学位請求の要件】

在学期間

本研究科博士前期課程（修士課程）に2年以上に在学し、所定の研究指導を受けていること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本研究科委員会の議を経て、博士前期課程（修士課程）に1年以上在学すれば足りるものとする（要修業年限短縮申請）。

単位要件

1 【法学研究コース】

- (1) 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修科目とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の履修をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の科目の履修をもって代えることができる。
- (2) 専修科目以外の授業科目から20単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- (4) 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）および単位互換協定による他の大学院の授業科目から修得することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
- (5) 指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって修士学位請求論文を作成するものとする。
- (6) 履修方法は、第1年次において原則として20単位以上24単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	必修科目	選択科目	計
	専修科目		
第1年次	講義4, 演習4	講義, 演習から12	20単位
第2年次	演習4	講義, 演習から8	12単位
計	12単位	20単位	32単位

- (7) 指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目20単位のうち8単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目と同一の科目を履修することができる。

2 【法学専修コース】

- (1) 本研究科の法学専修コースを選定した者は、いずれかの「特定課題研究」の専修科目（出題時選定科目を選定）（特定研究という）し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修科目とする。特定課題研究は「経済・社会と法」、「企業法務と国際化」、「比較法文化論」の3つに区分する。
- (2) 選択科目は、必修科目以外の授業科目から20単位以上を選択履修しなければならない。選択に当たっては原則として、自己の専修科目（特定研究）が属する特定課題内の専修科目を優先する。
- (3) 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することが

できる。

- (4) 指導教員が必要かつ相当と認めるときは、選択科目のうち10単位以内を他研究科（専門職学位課程を含む。）および単位互換協定を締結している他大学院の授業科目から履修することができる。ただし、この場合はあらかじめ当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
- (5) 指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって修士学位請求論文を作成するものとする。
- (6) 履修方法は、第1年次において原則として20単位以上24単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	必修科目	選択科目	計
	専修科目		
第1年次	講義4, 演習4	講義, 演習から12	20単位
第2年次	演習4	講義, 演習から8	12単位
計	12単位	20単位	32単位

- 3 両コースともに、上記に定める単位を修得し、その成績が平均「B」（2006年度以前の入学者は「良」）以上の者。

研究指導

以下に掲げる本研究科学位請求までのプロセスを経ている者とする。

【学位請求までのプロセス】

研究指導体制

法学研究科では、博士前期課程に法学研究コース・法学専修コースという2つのコースを設置している。法学研究コースには、基本的な実定法科目のみならず、先端分野や基礎法分野の科目が豊富に配置され、自立して研究活動を行える研究者を養成するためのカリキュラムが整備されている。また法学専修コースには、3つの特定課題研究を設けて科目群が配置され、高度な法学的専門知識を有する社会人・職業人の育成が目指されている。両コースともに、院生各自の専攻科目と指導教授は、基本的に院生の希望によって決定され、講義と演習の2本立てで研究指導が行われている。講義によって、当該科目に関する基本的知識・研究方法・語学力の習得が、演習によって、修士論文の作成に向けた個別的対応が図られている。また、各院生には、指導教授のほかに副指導教授が配置され、公正かつ多面的な指導が行われるよう配慮されている。

1年次

指導教授および副指導教授の指導のもとで、専修科目および関係科目の講義・1年次演習への参加を通して、資料収集の方法など研究の基本姿勢と手法を学び、問題関心の拡大と集約を図る。加えて、2ヶ国以上の外国語文献の講読を行う。

2年次

2年次演習への参加を通して、指導教授および副指導教授から緊密な研究指導を受け、その指導のもとに、論文題名を予備登録し、指定された日時に提出する。

【修士論文に求められる要件】

修士の学位論文は、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力又は高度の専門の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を示すと認められるものでなければならない。このような修士論文を作成しうる能力が備わったか否かを確認するため、公開された研究報告会（1年次および2年次に、少なくとも一回ずつ）での研究報告と、2ヶ国以上の外国語文献の講読が求められる。

【修士学位請求論文等の提出書類・提出期日】 ※詳細は「修士学位請求論文」等提出・作成要領参照

予備登録

- (1) 予備登録時期は論文提出年度の10月上旬とする。
- (2) 論文提出予定者は、必ず指導教員と相談のうえ、論文題名（仮題でも可）を登録すること。
- (3) 予備登録時に「論文作成・提出要領」の他、「修士学位請求書」及び論文用「扉」を受け取ること。

論文提出

- (1) 論文提出時期は論文提出年度の12月中旬とする。
- (2) 詳細は予備登録時に配付する「作成・提出要領」にて確認すること。
- (3) 論文提出受付は、指定提出日・指定時間内のみとする。提出締め切り時間経過後は、理由の如何を問わず受け付けられないので、十分注意すること。

提出書類等

- (1) 「修士学位請求書」1通 【本学所定様式：見本1】
必要事項を記入のうえ、指導教員の承認印をうけ提出すること。
※この請求書に記載された論文題名を正とする。
なお、論文題名に副題がある場合は、ダッシュ（－）で最初と最後を括ること。
- (2) 「修士学位請求論文」3冊（下記①～⑥により完成されたもの） 【見本2】
 - ①用紙：A4判（横書き又は縦書き）
図表・資料もA4版で作成すること。
 - ②字数：法学研究コースは4万字以上、法学専修コースは3万2千字以上とする。
※必ずページ番号を付すこと。
 - ③書式：制限なし（指導教員の指示に従うこと。）
※縦書きの場合は2段組にする等、読みやすいよう配慮すること。（論文要旨も同じ）
 - ④論文用「扉」（事務室で配付）：3部作成
研究科・指導教員氏名・本人氏名を記入し、それぞれ論文の最初に綴じ込むこと。
 - ⑤表紙・背表紙：年度・論文題名・所属研究科名・専攻名・氏名を記入すること。
 - ⑥装丁は市販の穴をあけない方法で綴じることのできるファイルを使用すること。
- (3) 「修士学位請求論文要旨」3部
A4版、3000字程度で作成し、表紙には論文題名、所属研究科名・専攻名・氏名等を明記のうえ、ホッチキスでしっかり綴じ、それぞれの論文に挟み込むこと。
- (4) 面接通知用はがき1通

【学位審査の概要】

指導教員による承認

修士学位を請求しようとする者は、修士論文提出要件を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が修士学位請求に十分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。

研究科委員会での受理

研究科委員会は、学位請求論文に対して受理を決定し、主査1名及び副査2名以上（副査には他研究科・他大学等の研究者を選定することがある）の審査委員を選出する。

審査委員による面接諮問

(1) 審査委員は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員は研究科委員会に合否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。

(2) 面接諮問は論文提出年度の2月上旬に実施する。

研究科委員会の合否判定

研究科委員会は審査委員からの報告をもとに、審議のうえ合否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者には、修士学位が授与される。

【合否判定後の論文の取扱いについて】

(1) 審査に合格した論文については、提出した論文3冊のうち、1冊は大学院で製本・保存し、1冊は自己負担にて製本し指導教員へ贈呈、1冊は学位請求者本人に返却される。

(2) 論文の返却の際、希望者には各自申込・製本代金負担のうえ、大学が製本するものと同じ体裁で製本した論文を返却する。

修士論文の閲覧制度について

本学では、大学で保管する修士論文について、本学大学院学生の教育・研究に役立てるため、本学大学院学生による閲覧を許可していますので、予めご了承ください。

(修 士)

学 位 請 求 書

年 月 日

明治大学大学院

法学研究科委員長 殿

法学研究科

学専攻

氏名

印

明治大学学位規程第5条の規定に基づき、下記によって修士（専攻分野）の学位を請求いたします。

論 文 題 名			
指 導 教 員 名			論 文 部 冊 要 旨 冊
本 籍 地	現 住 所	〒 TEL	
生 年 月 日	年 月 日	年度入学	学籍番号

委 員 長		専 攻 主 任		指 導 教 員 承 認 印	
-------	--	---------	--	------------------	--

